

笠間市都市交通マスタープラン (案)

— 目 次 —

はじめに	1
1. 笠間市における都市交通課題	3
2. 笠間市の将来都市像とまちづくり目標	5
3. 笠間市の交通まちづくりの基本方針	6
3-1 交通体系整備の基本方針	6
3-2 重点的に取り組む「まちづくり課題」とその将来目標	7
4. 将来交通ネットワーク計画	8
4-1 「まちづくり課題」に対応した交通ネットワークのあり方	8
4-2 将来交通ネットワーク計画	11
1) 道路交通ネットワーク計画	12
2) 公共交通ネットワーク計画	14
3) 交通体系連携計画	16

はじめに

1. 検討の背景

平成 18 年 3 月に、観光資源の豊富な笠間市、交通網に恵まれた友部町、農業を中心とした発展から産業的な発展が著しい岩間町が合併し、新笠間市が誕生した（以下、新笠間市を「笠間市」という）。

笠間市は、首都圏から約 100km、茨城県のほぼ中央に位置し、県都水戸市に隣接する都市である。笠間市の交通網としては、JR 常磐線・水戸線の鉄道、常磐自動車道・北関東自動車道・国道 50 号・国道 355 号の幹線道路が走り、6 つの駅と 3 つのインターチェンジ、さらに常磐自動車道の友部サービスエリアに接続するスマートインターチェンジ（※）を有しており、新市まちづくり計画においても、「恵まれた交通基盤を活かしたまちづくり」を新市まちづくりの重点ビジョンに定めている。

今後は、昨年 11 月の北関東自動車道の一部開通とそれに伴う笠間西 IC の設置により交通の利便性がさらに高まることが予想される一方、交通の要所である JR 友部駅周辺整備事業による北口の開設や環状線の整備などを含めた交通流動の変化が、これまでの交通体系に大きな影響を及ぼすことが想定される。

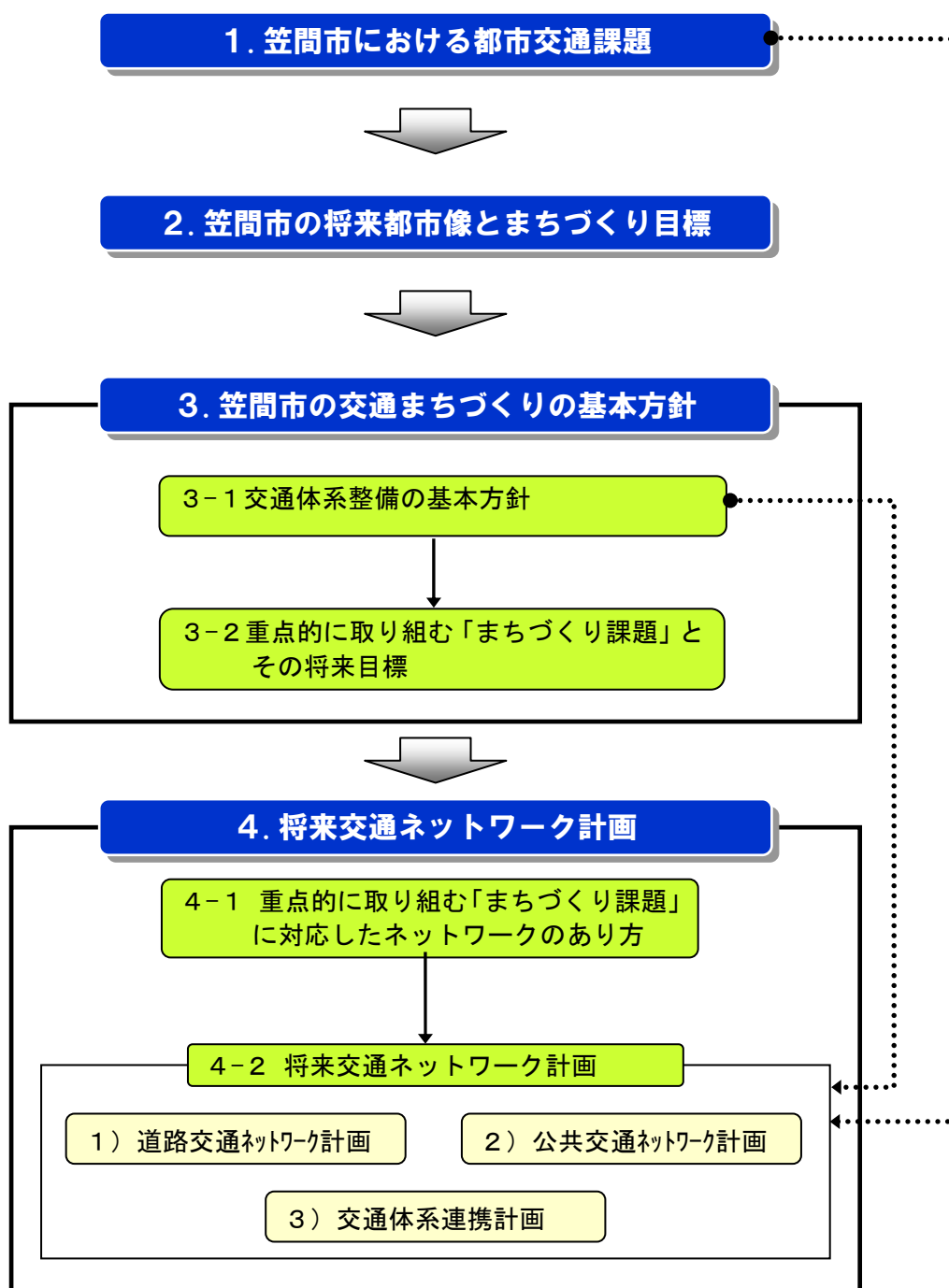
これらの変化を受け止めながら、新市のもつ地理的優位性を活かしたまちづくりを進めるためには、広域幹線道路と地区内の幹線道路網を整備し、地域の一体化を容易にするなどによって合併効果を更に高めていく必要がある。

※スマートインターチェンジ：高速道路のサービスエリアやパーキングエリアから高速道路への乗り降りができるように設置されるインターチェンジ。

2. 笠間市都市交通マスタープラン策定の目的

笠間市都市交通マスタープランでは、合併後の笠間市における将来まちづくりの推進に向けて、総合的な交通体系の方針、将来道路ネットワーク計画、将来公共交通ネットワーク計画等、今後の都市交通計画の基本的な方向性について検討することを目的とする。

■笠間市都市交通マスタープランの全体構成



1. 笠間市における都市交通課題

笠間市の都市交通課題を整理すると、以下のものにまとめられる。

【地域現況】

- 1) 恵まれた地理的条件と広域交通網
- 2) 人口の減少と高齢化の進展
- 3) 人口規模に比べて小さい産業規模
- 4) 3 地区に分散した市街地をもつ都市構造
- 5) 豊富な観光資源を有した県内有数の観光地
- 6) 地区間や水戸との活発な交流

【交通現況】

- 1) 自動車利用への高い依存
- 2) 鉄道利用者数の減少
- 3) 笠間市内～水戸市内の利用が多い鉄道
- 4) 徒歩とキス・アンド・ライド (※) が多い駅端末交通手段
- 5) 駅駐車場の需給バランスの不均衡
- 6) 低いバス交通の利便性
- 7) 交通弱者の利用が多い公共交通機関
- 8) 道路整備水準の地域格差
- 9) 低い歩行者空間の安全性・快適性
- 10) 地区間や東西方向の道路混雑
- 11) 主要拠点までの所要時間の地域格差
- 12) 大型車の市街地や一般道への流入

【既定計画】

- 1) 地理的・交通優位性を活かしたまちづくり
- 2) 新市の一体感の醸成
- 3) 開発予定地域整備等による拠点の形成

※キス・アンド・ライド：鉄道駅、バス停等まで自家用車で家族などに送迎してもらうこと。

【都市交通課題】

1) 地区間の道路ネットワークの強化

- 各地区の市街地を結ぶ道路ネットワーク強化
- 笠間地区、岩間地区の観光資源のネットワーク化

2) 東西方向の道路ネットワークの強化

- 各地区内から水戸方面への道路ネットワークの強化
- 広域交通に対応した国道 50 号の機能強化
- 高速道路網の活用（北関東自動車道の整備・利用促進、常磐自動車道の利用促進）

3) 周辺地域や市内の拠点等への道路アクセスの強化

- 周辺地域と笠間市を結ぶ道路の強化
- 山間地と市街地・主要幹線道路を結ぶ道路の強化
- 開発予定地域や I C 等の拠点へのアクセス道路の強化

4) 道路空間の安全性・快適性向上

- 大型車の各地区の中心市街地への流入抑制
- 国道 50 号における大型車による交通負荷軽減（環境負荷の軽減、交通事故削減）
- 中心市街地における歩行者の交通安全対策（友部地区市街地）

5) バス交通のサービス水準の向上

- 高齢者等安心して継続的に市民活動に参加できるような移動の仕組みづくり
- バス運行本数の検討
- 地区間を結ぶバス路線の整備
- バス空白地域の解消（友部駅北部、岩間駅西部）

6) 鉄道交通のサービス水準の向上

- 鉄道運行本数の検討（常磐線、水戸線）

7) 交通結節機能の向上

- キス・アンド・ライドへの対応
- 駅駐車場の整備（笠間駅、友部駅、岩間駅）
- 端末交通手段としてバス、自転車の利用促進

8) 適切な交通機関利用への誘導

- 公共交通の利用促進
- 駅駐車場の利用促進（稲田駅、福原駅）

（各課題の詳細は付属資料 P1～を参照）

【道路交通に関する主な都市交通課題】

3地区の市街地相互を結ぶ国道355号では混雑度が1.17と高く、また地区間断面でも混雑度が1.00を超えており、地区間の活発な交流に対応した『**地区間の道路ネットワーク強化**』が課題です。

市の東西を横断する国道50号は慢性的な道路混雑や死傷事故が発生しており、本市と水戸市、また北関東3県の活発な交流に対応した『**東西方向の道路ネットワークの強化**』が課題です。

・東西方向の道路混雑
西側(桜川・筑西方面)
混雑度: 1.14

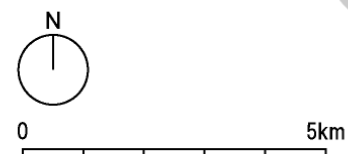
・東西方向の道路混雑
国道50号
混雑度: 1.40~1.75

・東西方向の道路混雑
東側(水戸方面)
混雑度: 1.06

・地区間の道路混雑
国道355号
混雑度: 1.17

・地区間の道路混雑
笠間地区-友部地区
混雑度: 1.11

・地区間の道路混雑
友部地区-岩間地区
混雑度: 1.13



友部市街地では歩行者・自転車の死亡事故が発生しており、また笠間、岩間市街地では市街地に大型車が流入するなど『**道路空間の安全性・快適性向上**』が課題です。

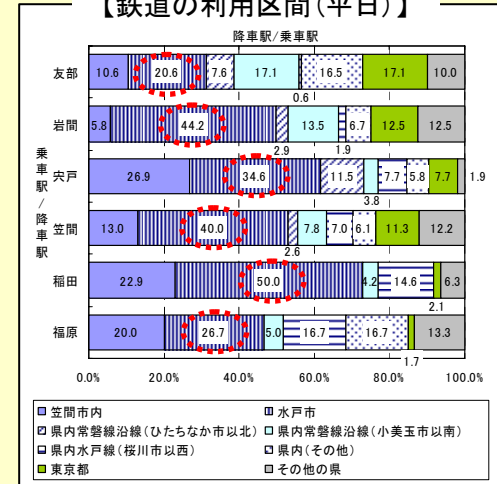
高速道路ICなどの交通拠点や工業団地など産業拠点へのアクセスなど『**周辺地域や市内の拠点等への道路アクセスの強化**』が課題です。

【公共交通や交通体系全般に関する主な都市交通課題】

自家用車の利用が困難な高齢者等だれも市民活動に参加できるようにバス空白地域の解消(友部駅北部、岩間駅西部)など市内の移動を支える公共交通として『**バス交通のサービス水準の向上**』が課題です。

鉄道運行本数の検討(常磐線、水戸線)などニーズの強い水戸方面への『**鉄道交通のサービス水準の向上**』が課題です。

【鉄道の利用区間(平日)】

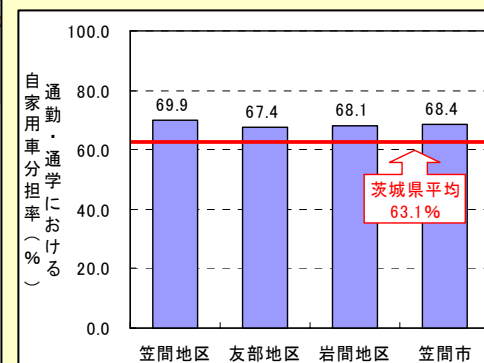


パーク・アンド・ライド(※)やキス・アンド・ライドなどの鉄道利用者に対応するため駅前広場や駅駐車場の整備など鉄道駅の『**交通結節機能の向上**』が課題です。



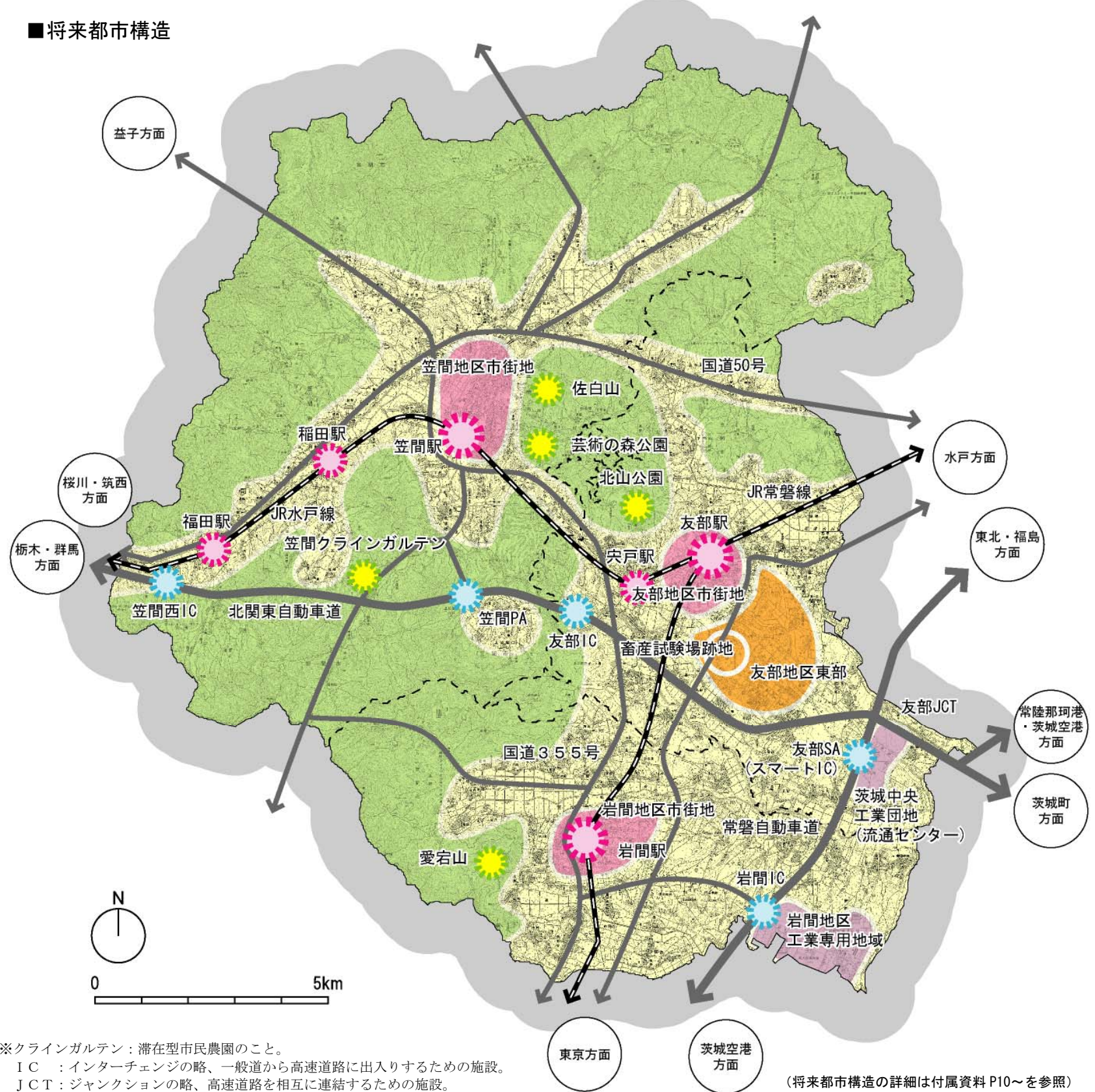
※パーク・アンド・ライド: 鉄道駅、バス停等まで自家用車で行き、周辺に駐車して公共交通機関に乗り換えて目的地に向かうこと。

日常生活において自動車への依存が高く、公共交通の利用など『**適切な交通機関利用への誘導**』が課題です。



2. 笠間市の将来都市像とまちづくり目標

合併した笠間市の新しいまちづくりの指針として平成19年4月に策定された『笠間市総合計画 基本構想及び基本計画』を基に、笠間市の目指すまちづくり目標や将来都市像を以下に整理する。



3.笠間市の交通まちづくりの基本方針

交通を取り巻く現況と課題、笠間市における上位計画等を踏まえ、笠間市における将来交通ネットワーク計画を検討する上での基本方針を以下に示す。

3-1 交通体系整備の基本方針

笠間市総合計画にある笠間市の将来都市像やまちづくり目標の実現に向けて、笠間市内の交通体系整備に取り組むにあたっての基本方針を以下に示す。

交通体系整備の基本方針

- 1) 新笠間市内における多彩な交流・連携を支える総合的な交通体系の構築
- 2) 「交通の要衝」という地の利を生かし、持続的な発展に資する交通体系の構築
- 3) 多様な生活者の視点にたった安全・安心な交通体系の構築

1) 新笠間市内における多彩な交流・連携を支える総合的な交通体系の構築

合併効果を更に高め、また新市としての一体感の醸成を図るためには、市内各地区相互の人や物の交流の更なる活発化を推進する必要がある。そのため「街ゾーン」と「街ゾーン」間、「街ゾーン」と「インターチェンジ」間、「工業団地」と「インターチェンジ」間等の市内拠点間の人や物の移動を支える交通基盤整備を推進する。

特に市内交通の中心的な役割を担う自動車の交通動線を確保すると同時に、高齢化社会の到来や環境負荷の軽減等の社会的要請を踏まえ、公共交通の活用も含めた総合的な交通体系の構築を目指す。

2) 「交通の要衝」という地の利を生かし、持続的な発展に資する交通体系の構築

笠間市は、常磐線と水戸線の乗り継ぎ駅であるＪＲ友部駅、常磐道と北関東道のＩＣが市内に立地し、また茨城空港が近接する等、広域交通の利便性に優れる「交通の要衝」である。この地の利を生かして、市民生活だけでなく産業、観光、物流等の活性化を支え、また市民の広域交通利便の向上だけでなく市外からより多くの人や物を呼び込み、笠間市の魅力や都市間競争力を高めるような、笠間市の持続的な発展に資する交通体系の構築及びまちづくりとの連携を推進する。

3) 多様な生活者の視点にたった安全・安心な交通体系の構築

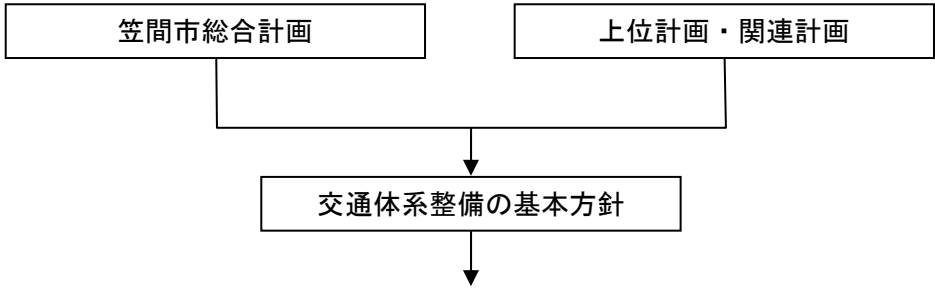
少子高齢化社会の対応や、中心市街地内を通る幹線道路網（それに伴う交通事故の発生）、大型車の通行による住環境の悪化等の現状を改善することにより、地域に暮らす多様な生活者が安全・安心に外出できるような交通体系の構築を推進する。

特に、少子高齢化社会への対応や、だれもが積極的に社会参画できる社会の実現に向けて、地域に暮らす高齢者や身障者、観光等で訪れる高齢者や身障者、自動車を運転できない生徒・児童等の交通弱者が自らの意思で積極的に外出し、充実した日常生活を営むことを支える交通体系の構築を目指す。

また、急病、事故や災害などの緊急時に備え、信頼性の高い交通体系を構築し、安心な日常生活の実現を目指す。

3-2 重点的に取り組む「まちづくり課題」とその将来目標

笠間市総合計画及びその他の上位計画・関連計画等を踏まえ、笠間市における将来の都市交通の姿を検討する際に重点的に取り組む「まちづくり課題」及びその将来目標を以下に示す。



重点的に取り組むまちづくり課題	将来目標
1. 新笠間市骨格を形成し、活発な都市活動を支える交通ネットワーク	■友部、笠間、岩間の各地区の市街地相互及び市街地と集落を結び、活発な都市活動を支え、笠間市内を誰もが自由に移動できる交通ネットワークを目指す
2. 文化・歴史や自然など地域資源を生かした多様な観光を支える交通ネットワーク	■自家用車による来訪の利便を高めるため、市内に立地する観光資源へのアクセスや回遊性、及び筑波山・石岡観光エリアとの広域連携を高める道路ネットワークを目指す ■笠間市内（市街地部）においては、笠間稲荷、やきもの通り等集積する観光資源を生かした「歩いて楽しめる観光地」の実現を目指す
3. 市内だけでなく広域的な緊急活動を支援し、安心な日常生活を実現する交通ネットワーク	■災害時に対する市内外の連携を強化し、災害に強い街づくりを支える交通ネットワークの構築を推進する ■県立中央病院を中心とした市内及び広域的な救急活動を支える交通ネットワークを目指す
4. 交通の要衝という地の利を活かし日常生活や産業活動における活発な広域交流を支える交通ネットワーク	■県都水戸市や、茨城空港・常陸那珂港等の広域交通拠点、茨城中央工業団地（茨城町）等の周辺市町の産業拠点等との連携を強化して広域交流を促進するとともに、広域交流の拠点となる新たな都市拠点・産業拠点（※）の形成を支援する道路ネットワークを目指す ※茨城中央工業団地（笠間地区）、岩間工業団地、畜産試験場跡地
5. 友部駅周辺における市の玄関口として相応しい都市空間を創出する交通ネットワーク	■都市機能が集積する友部駅を中心とする中心市街地において、街のシンボル軸を形成し、人中心のまちづくりを支える交通ネットワークを目指す
6. 交通の要衝としての役割を担うとともに人や環境に配慮した交通ネットワーク	■広域的な通過交通と、地域交通が適切に分担され、安全性・快適性の高い市内道路ネットワークを目指す

（まちづくり課題の抽出過程は付属資料 P13～を参照）

4.将来交通ネットワーク計画

4-1「まちづくり課題」に対応した交通ネットワークのあり方

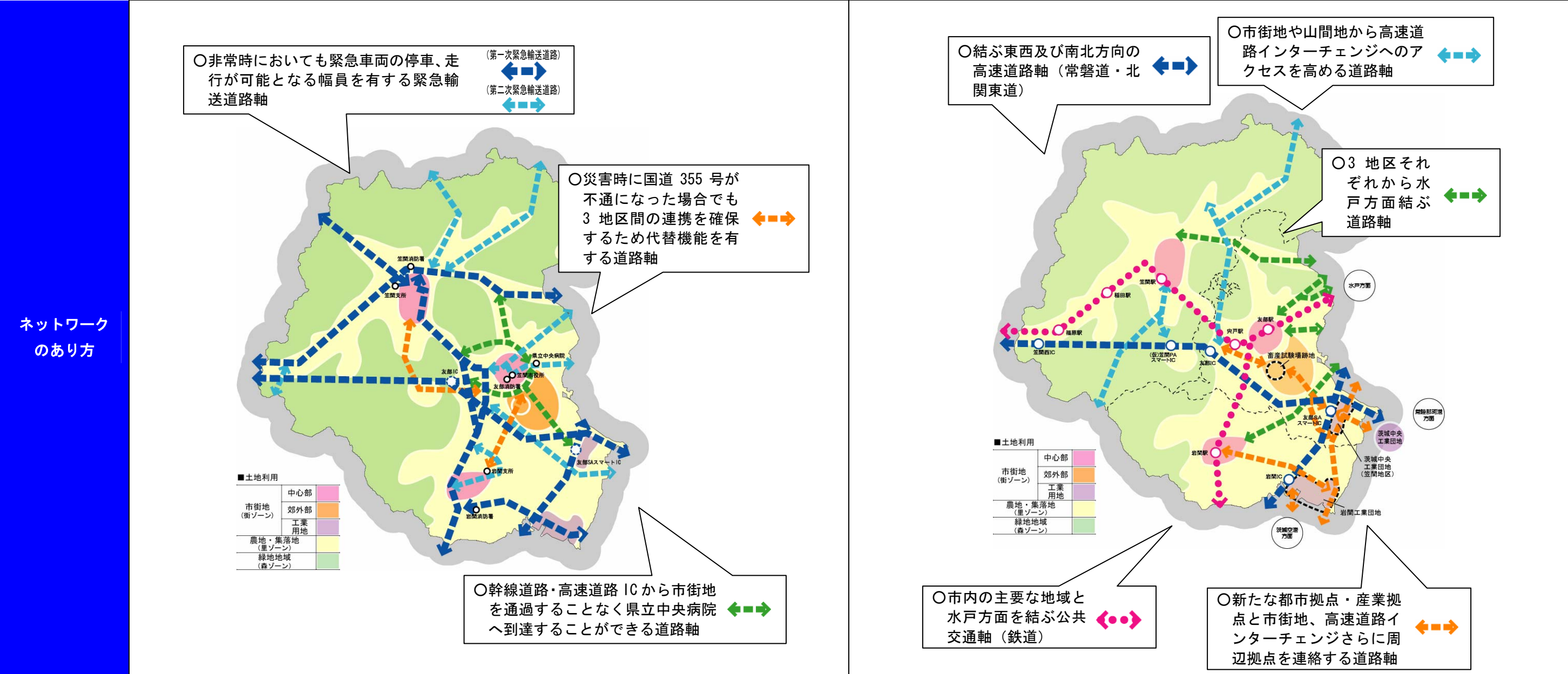
まちづくり課題毎の将来目標及び対策方針を踏まえた将来ネットワークのあり方を以下に示す。

■まちづくり課題毎のネットワークのあり方（1/3）

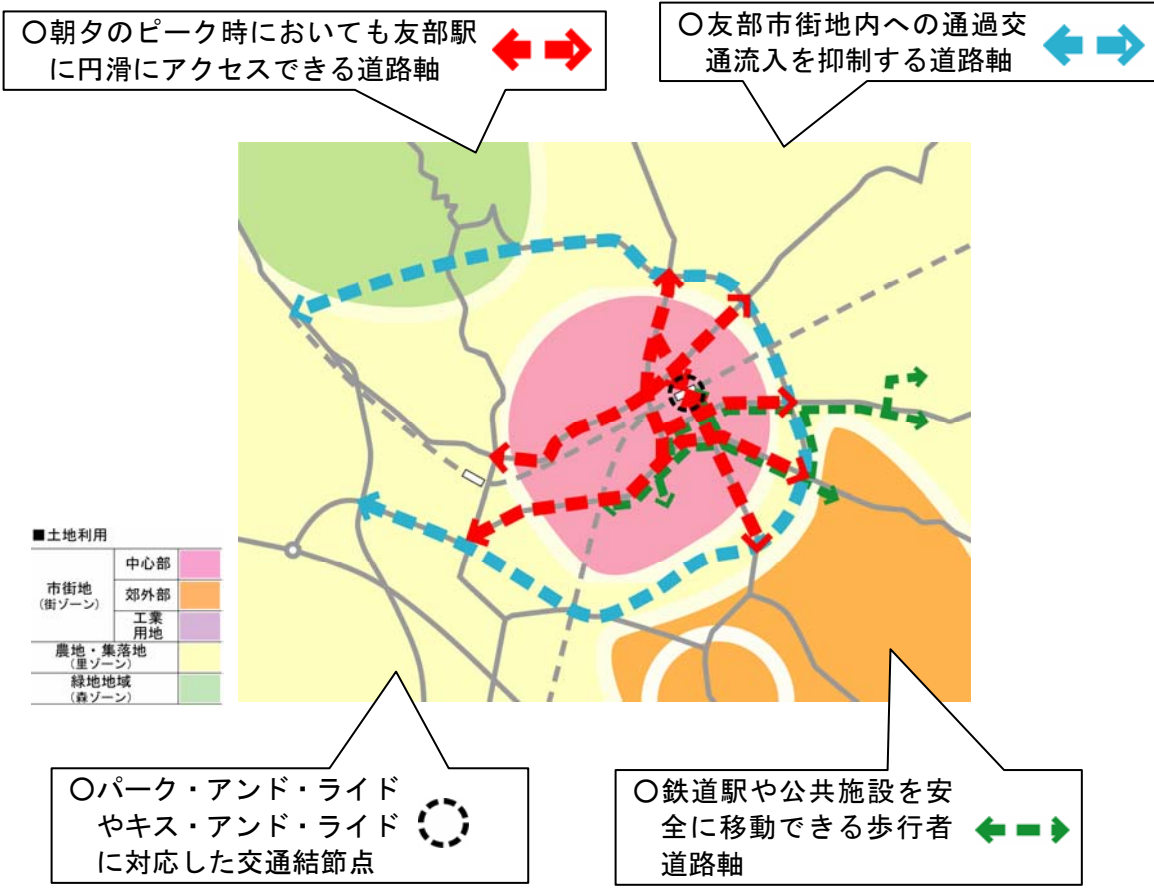
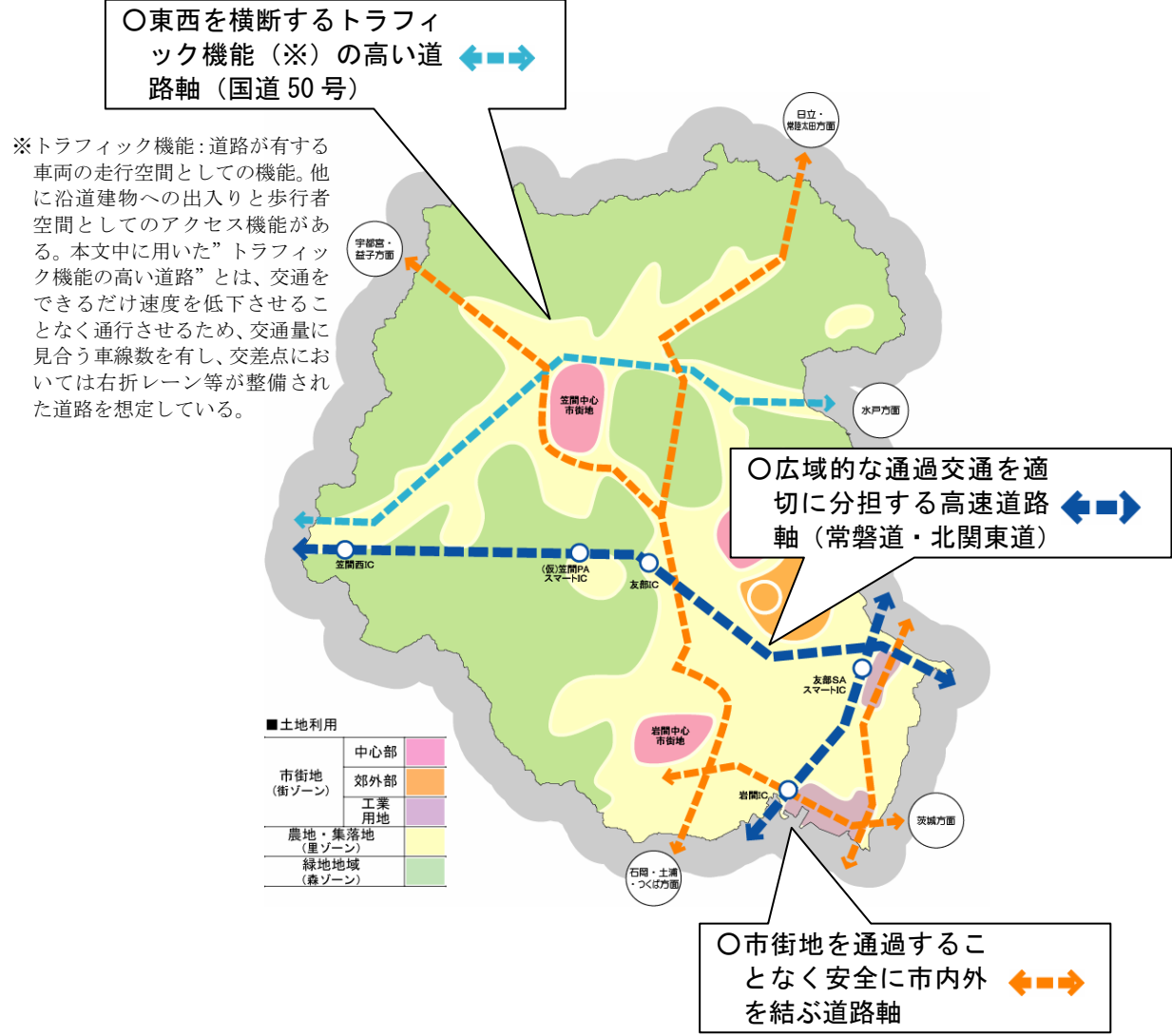
まちづくり課題	1. 新笠間市骨格を形成し、活発な都市活動を支える交通ネットワーク	2. 文化・歴史や自然など地域資源を生かした多様な観光を支える交通ネットワーク
将来目標	■友部、笠間、岩間の各地区の市街地相互及び市街地と集落を結び、活発な都市活動を支え、笠間市内を誰もが自由に移動できる交通ネットワークを目指す	■自家用車による来訪の利便を高めるため、市内に立地する観光資源へのアクセスや回遊性、及び筑波山・石岡観光エリアとの広域連携を高める道路ネットワークを目指す ■笠間市内（市街地部）においては、笠間稲荷、やきもの通り等集積する観光資源を生かした「歩いて楽しめる観光地」の実現を目指す
対策方針	○3地区の連携を強化する道路ネットワークの実現 ○田園地・集落地と市街地の連携を強化する道路ネットワークの実現 ○新笠間市の骨格を形成する公共交通ネットワークの実現	○観光資源が集積する笠間市街地へ多様なアクセスが可能な道路ネットワークの実現 ○山間地に位置する観光資源に円滑に到達できる道路ネットワークの実現 ○広域的観光ネットワークを形成する道路ネットワークの実現 ○笠間地区市街地における歩いて楽しめる観光地の実現 ○観光地間をスムーズに移動できる道路サービスの提供
ネットワークのあり方		

■まちづくり課題毎のネットワークのあり方（2/3）

まちづくり課題	3. 市内だけでなく広域的な緊急活動を支援し、安心な日常生活を実現する交通ネットワーク	4. 交通の要衝という地の利を活かし日常生活や産業活動における活発な広域交流を支える交通ネットワーク
将来目標	■災害時に対する市内外の連携を強化し、災害に強い街づくりを支える交通ネットワークの構築を推進する ■県立中央病院を中心とした市内及び広域的な救急活動を支える交通ネットワークを目指す	■県都水戸市や、茨城空港・常陸那珂港等の広域交通拠点、茨城中央工業団地（茨城町）等の周辺市町の産業拠点等との連携を強化して広域交流を促進するとともに、広域交流の拠点となる新たな都市拠点・産業拠点の形成を支援する道路ネットワークを目指す
対策方針	○信頼性の高い緊急輸送道路ネットワークの実現 ○リダンダンシー（※）の高い地区間道路ネットワークの実現 ○市内外から県立中央病院へのアクセスを強化する道路ネットワークの実現 ※リダンダンシー：災害時などに一部区間の途絶で交通網として機能不全に陥らないよう、複数の経路により多重化されていること。	○利便性の高い高速道路ネットワークの実現 ○市外の交通拠点へのアクセスを円滑にする道路ネットワークの実現 ○新たな都市拠点・産業拠点の形成を支援する道路ネットワークの実現 ○交流の活発な水戸方面への利便性の高い交通ネットワークの実現



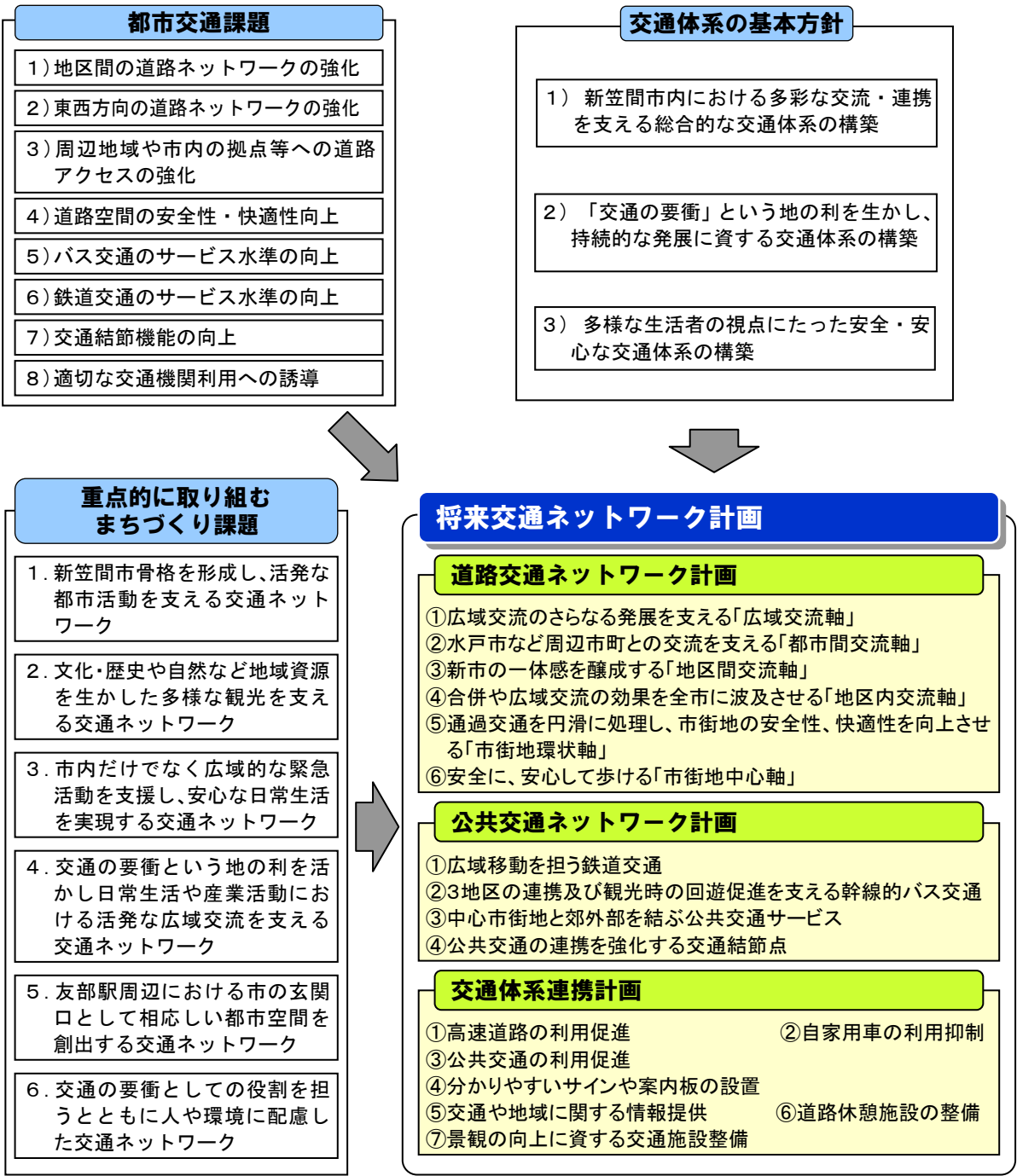
■まちづくり課題毎のネットワークのあり方（3/3）

まちづくり課題	5. 友部駅周辺における市の玄関口として相応しい都市空間を創出する交通ネットワーク	6. 交通の要衝としての役割を担うとともに人や環境に配慮した交通ネットワーク
将来目標	■都市機能が集積する友部駅を中心とする中心市街地において、街のシンボル軸を形成し、人中心のまちづくりを支える交通ネットワークを目指す	■広域的な通過交通と、地域交通が適切に分担され、安全性・快適性の高い市内道路ネットワークを目指す
対策方針	○友部駅へ円滑にアクセスできる道路ネットワークの実現 ○誰もが安心して移動できる道路ネットワークの実現 ○利便性の高い交通結節点の実現	○北関東地域の活発な交流を支える東西方向の広域道路ネットワークの実現 ○通過交通を円滑に処理し、安全で快適な市街地環境の形成する道路ネットワークの実現 ○産業活動を支援する安全な道路ネットワークの実現
ネットワークのあり方	○朝夕のピーク時においても友部駅に円滑にアクセスできる道路軸 ○友部市街地内への通過交通流入を抑制する道路軸 ○パーク・アンド・ライドやキス・アンド・ライドに対応した交通結節点 ○鉄道駅や公共施設を安全に移動できる歩行者道路軸 	○東西を横断するトラフィック機能（※）の高い道路軸（国道50号） ○広域的な通過交通を適切に分担する高速道路軸（常磐道・北関東道） ○市街地を通過することなく安全に市内外を結ぶ道路軸 ※トラフィック機能：道路が有する車両の走行空間としての機能。他に沿道建物への出入りと歩行者空間としてのアクセス機能がある。本文中に用いた”トラフィック機能の高い道路”とは、交通をできるだけ速度を低下させることなく通行させるため、交通量に見合う車線数を有し、交差点においては右折レーン等が整備された道路を想定している。 

4-2 将来交通ネットワーク計画

基本方針で示した総合的な交通体系の構築、及び、まちづくり課題に対応したネットワークの構築に向けた将来計画を、交通モード毎に「道路交通ネットワーク計画」、「公共交通ネットワーク計画」、「交通体系連携計画」として再整理する。

■計画の体系



1) 道路交通ネットワーク計画

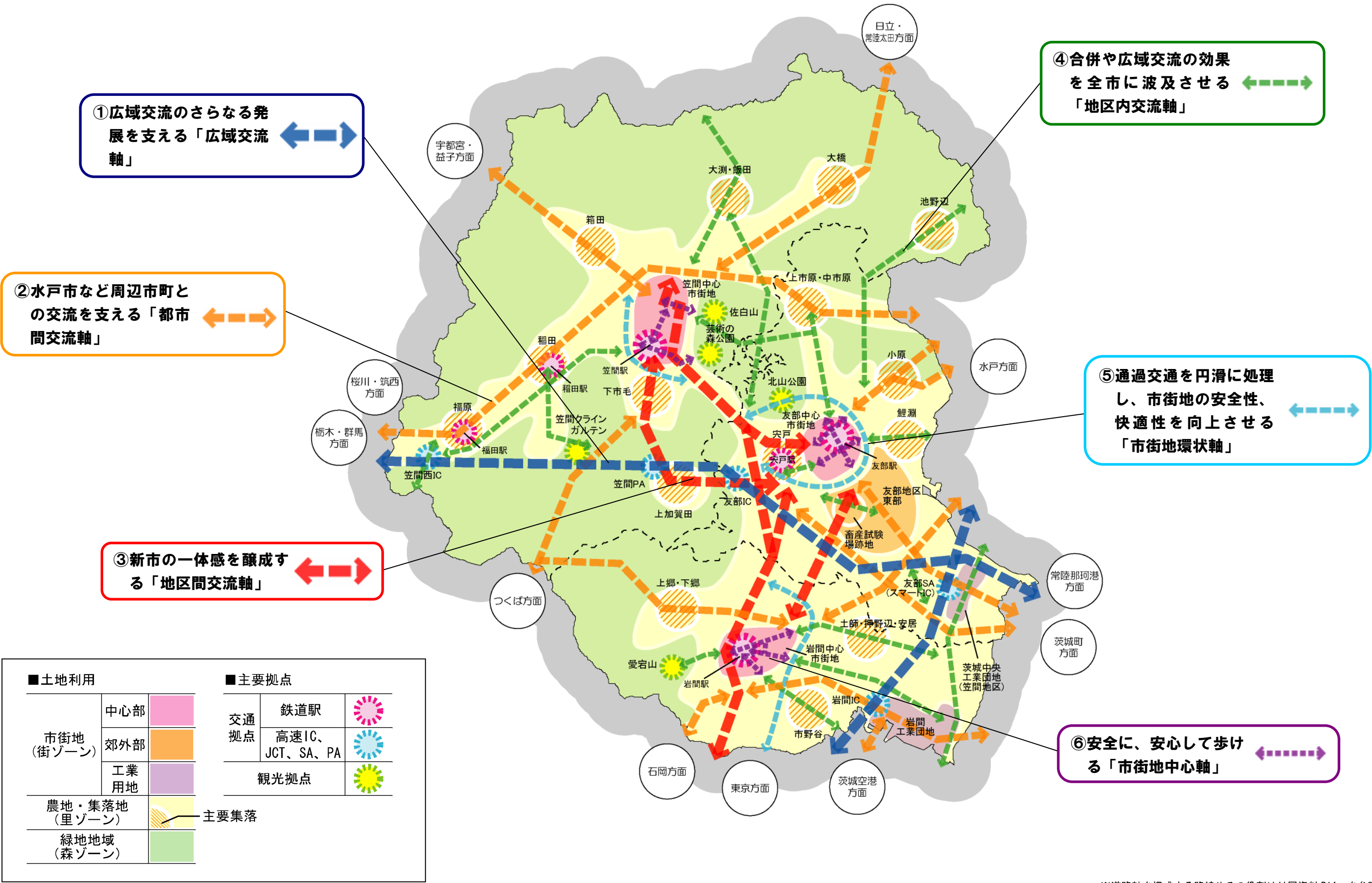
まちづくり課題に対応したネットワーク構築に向けて、笠間市の道路網に求められる機能を明確にした上で、これらの機能を担う道路軸の位置づけを行う。

■道路軸毎の取り組み方針とその内容

道 路 軸	取り組み方針	対策内容（例）
①広域交流のさらなる発展を支える「広域交流軸」	笠間市と周辺都県や茨城県内の広域交通拠点（茨城空港、常陸那珂港）を連絡し、市民の広域交通へのアクセス性を高め、また市内に人を呼び込む等、広域的な交流を支援する広域交流軸を形成する。	・北関東自動車道の整備 ・高速道路のサービスエリア・パーキングエリアのスマートインターチェンジ化による高速道路の利便性向上
②水戸市など周辺市町との交流を支える「都市間交流軸」	水戸をはじめとする近隣市町と笠間市を連絡し、市町を越えた交流を支援し、また広域医療を支える都市間交流軸を形成する。	・国道 50 号の広域交通に対応した機能強化（4車線化） ・本市と近隣市町を結ぶ路線の強化
③新市の一体感を醸成する「地区間交流軸」	友部地区、笠間地区、岩間地区の中心市街地（街ゾーン）を連絡し、3地区の一体感を醸成する地区間交流軸を形成する。	・3地区間を結ぶ国道 355 号の機能強化（4車線化） ・国道 355 号を代替し、3地区間を結ぶ路線の強化
④合併や広域交流の効果を全市に波及させる「地区内交流軸」	居住地や集落と中心市街地を結ぶ生活動線として機能すると同時に、高速道路インターチェンジや市街地へのアクセスなど、広域的な交流を適切に受け止めることで市内全体に効果を波及させるため、市内各地の生活・産業・交通拠点と中心市街地、拠点同士等を結ぶ地区内交流軸を形成する。	・高速道路インターチェンジへアクセスする路線の強化 ・郊外地域（里ゾーン）から中心市街地（街ゾーン）や幹線道路にアクセスする路線の強化
⑤通過交通を円滑に処理し、市街地の安全性、快適性を向上させる「市街地環状軸」	中心市街地（街ゾーン）を環状に取り巻き、広域的な通過交通を円滑に処理するとともに、中心市街地への通過交通の流入抑制により、市街地の快適性、安全性の向上を図る市街地環状軸を形成する。	・国道 355 号笠間バイパス、石岡岩間バイパスの整備促進 ・友部市街地を外周する都市計画道路の整備
⑥安全に、安心して歩ける「市街地中心軸」	鉄道駅や病院、公共施設、観光施設が立地する中心市街地において自動車交通を円滑に処理するとともに、歩行者や自転車が安全に、安心して通行できる市街地中心軸を形成する。	・都市計画道路の整備 ・周辺道路の整備状況を踏まえた中心市街地内の道路空間の機能再配置

（道路軸を構成する路線やその役割は付属資料 P14～を参照。）

■将来道路交通ネットワーク



※道路軸を構成する路線やその役割は付属資料 P14～を参照。

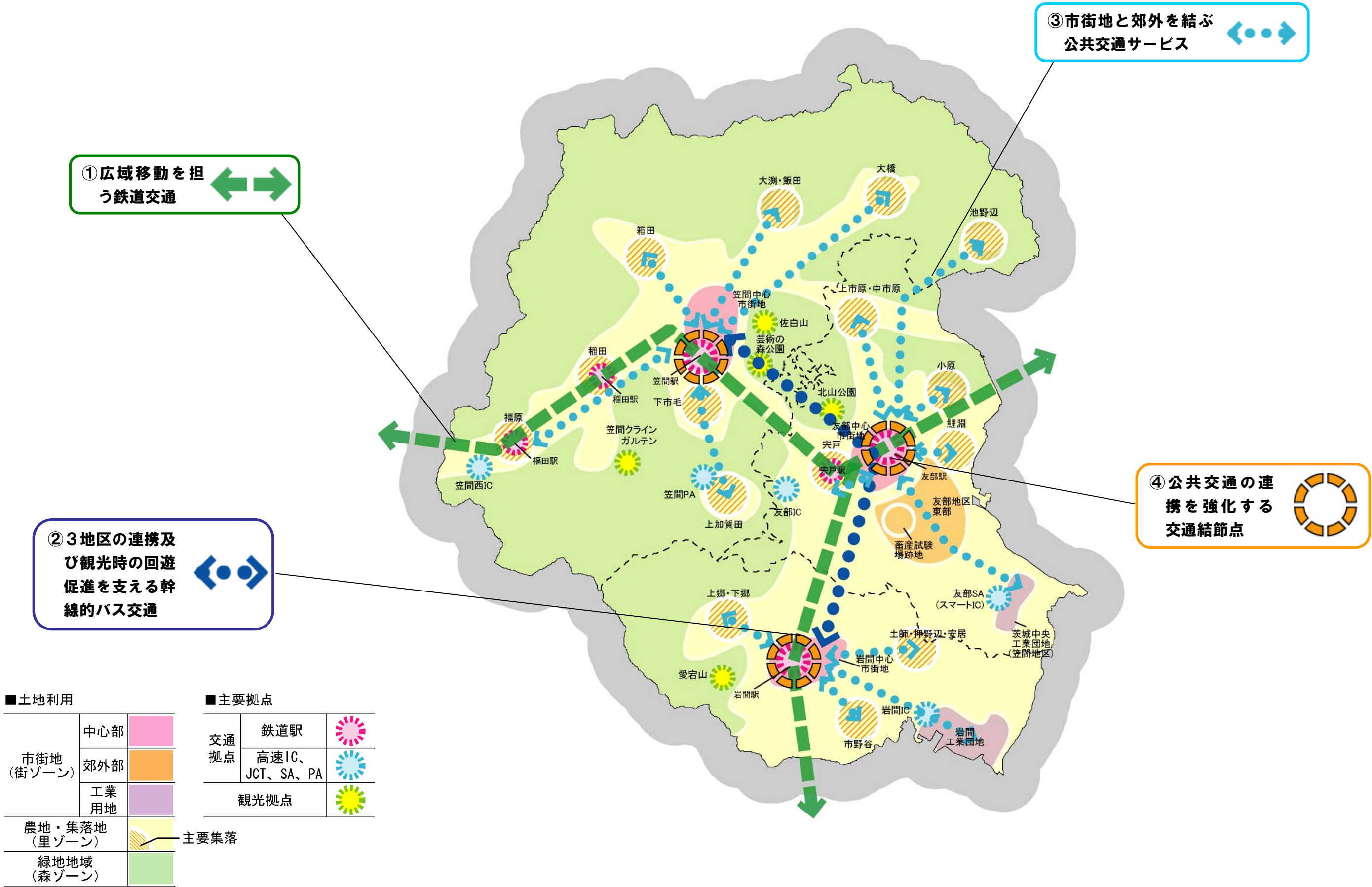
2) 公共交通ネットワーク計画

公共交通ネットワークの構築に向けては、以下の方針に基づいて、今後の検討を進める。

■公共交通ネットワーク毎の取り組み方針とその内容

公共交通ネットワーク	取り組み方針	対策内容（例）
① 広域移動を担う鉄道交通	・本市と周辺都市や東京方面とを連絡し、広域移動を担う公共交通機関として利便性の高い鉄道軸を形成する。	○鉄道交通の維持確保
② 3地区の連携及び観光時の回遊促進を支える幹線的バス交通	・人や施設が集積する3地区の中心市街地の連携、及び観光施設間を連絡して回遊促進を支えるバス幹線軸を形成する。	○中心市街地間を結ぶバス幹線軸の形成 (既存の観光周遊バスの利活用も視野に入れた検討)
③ 中心市街地と郊外部を結ぶ公共交通サービス	・笠間市内の中心市街地と郊外部の居住地・集落を結び、市民生活の足となる公共交通サービスを確保する。	○既存バス路線の維持確保 ○新たな公共交通サービスの提供
④ 公共交通の連携を強化する交通結節点	・友部駅、笠間駅、岩間駅において、交通結節点としての機能向上を図る。	○鉄道駅の機能向上 ○駅前広場の整備 ○駅駐車場の整備・有効活用（パーク・アンド・ライドの促進）

■将来公共交通ネットワーク



3）交通体系連携計画

少子高齢化社会への対応、環境負荷軽減等の社会的要請に対応するとともに、安全かつ円滑で利便性の高い道路交通を実現し、また市民・観光客・市外からの来訪者等の多様な人々で賑わうまちづくり推進に向けて、以下の方針に基づいて、今後の検討を進める。

■交通体系連携施策毎の取り組み方針とその内容

交通体系連携対策	取り組み方針	対策内容(例)
①高速道路の利用促進	・料金割引や情報提供などにより、通過交通を中心に高速道路の利用を促進する。	・高速道路の料金割引（社会実験）の実施 ・混雑情報等提供システムの構築など
②自家用車の利用抑制	・市民参加による自家用車の利用抑制に向けた取り組みを推進する。	・ノーマイカーデー（※１）の実施 ・自転車利用促進キャンペーンの実施など
③公共交通の利用促進	・自動車への過度の依存による問題や公共交通の利用方法を周知すると同時に、公共交通に対する市民の意識向上を図る。	・交通に関するシンポジウムの開催 ・モビリティ・マネジメント（※２）の実施 ・特定施設利用者の料金割引 など
④分かりやすいサインや案内板の設置	・統一され、分かりやすいサインや案内板の設置により、市民や来訪者の円滑な移動を図る。	・笠間地区で先行的に整備されているサイン計画の全市的な展開
⑤交通や地域に関する情報提供	・来訪者等の市内における円滑な移動を助けるため交通や地域に関する情報を一体的に提供する。	・鉄道駅や高速道路のサービスエリア・パーキングエリアなどで情報を提供する
⑥道路休憩施設の整備	・自由に立ち寄れ、利用できる快適な休憩のための施設の整備を検討する。	・道の駅の整備の検討
⑦景観の向上に資する交通施設整備	・街並みや自然と調和し、景観の向上に資する交通施設の整備を推進する。	・電線の地中化、街路樹の植樹など

※１ ノーマイカーデー : 自家用車での通勤などを自粛し、公共交通など他の交通機関を積極的に利用する日や期間を設け、渋滞の緩和や二酸化炭素の排出削減を目指すもの。

※２ モビリティ・マネジメント : 過度に自動車に依存したライフスタイルから、公共交通・自転車等を適切に利用するライフスタイルへ、行動の変化を促すコミュニケーション（情報提供等）を中心とした交通施策。